

パルシステム神奈川「安全配達宣言」

近年、配達時の台車の接触事故や、玄関先での思わぬ転倒事故などが課題となっております。

パルシステム神奈川では、これらの事例を重く受け止め、組合員のみなさん、そして地域にお住まいの方々の「安全・安心」を何よりも最優先すべき事項と考えております。

「重大事故を絶対に起こさない」という強い決意のもと、

以下の取り組みを徹底し、より一層安全に配達することを宣言いたします。

1. 玄関ドアの開閉について(組合員のみなさんの転倒事故防止のため)

ご自宅へ商品をお届けする際、ドアを開閉するタイミングで発生する接触や転倒事故を未然に防ぐため、以下のルールを定めます。

- ・玄関のドアは、原則として組合員のみなさんに開けていただき、担当者はドアに触れません。
- ・組合員のみなさんからドアの開閉を依頼された場合は、声かけを行いゆっくり開閉します。
- ※声かけは、組合員のみなさんに聞こえるよう大きな声で行います。

2. 台車の安全運用について(視界確保・落下事故防止のため)

マンションの廊下や公道などにおいて、歩行者との接触や荷物の落下事故を防ぐため、以下の台車運用ルールを定めます。

- ・台車への商品積載について、基本上限を通常サイズの箱で4段(ハーフサイズの箱を含む場合は4.5段)を順守します。
- ・台車を利用する際は、固定バンドを使用します。

<例外対応>

- ・通い箱の回収数が想定を超えた場合は、固定バンドを掛けるなど安全・視界を確保した上で、上限を5段とします。
- ・荷量が少なくバンドが使用できない場合は、安全を確保した上で使用します。
- ※一度に運べる荷量が制限されるため、マンション等において複数回に分けて配達させていただく場合があります。

3. 適切な配達について(品質保持のため)

それぞれの商品に適した温度帯でお届けするため、パルシステムでは4つの温度帯(冷蔵品、冷凍品、常温品、青果物)に分けてお届けしています。ご注文いただいた商品の品質を守るため、温度帯を混ぜてお届けはいたしません。

これらの取り組みにともない、今まで以上に配達にお時間をいただく場合や、玄関先で少しご不便をおかけしてしまう場面があるかもしれません。

パルシステム神奈川は、これからも安全・安心を最優先とし、暮らしに寄り添う配達を続けてまいります。

本取り組みへのご理解とご協力をお願いいたします。

生活協同組合パルシステム神奈川
パルシステム問合せセンター
0120-868-014
(月～金 9:00～20:00/土 9:00～17:00)